令和7年度 支部長・理事・支部担当者合同会議報告 ~会費3千円値上げを令和8年度定時総会に諮ることを決定~

士会事務局

支部長・理事・支部担当者合同会議(臨時理事会を兼ねる。)を開催しましたので、その状況を報告します。

日時: 令和7年10月2日(木) 14時~16時 場所: YMfg 維新セミナーパーク 中研修室 議事

1 建築物木材利用促進協定について

- 山口県と建築物木材利用促進協定を締結することを決定した。
- ・協定締結団体は、山口県建築士会の他、山口県建築士事務所協会、日本建築家協会山口地域会、 山口県ビルダーズネットワーク、西瀬戸ビルダ ーズサロン、山口県建設労働組合の計 6 団体。
- 建築士会の役割は、人材育成と普及啓発。
- 年度内に協定を締結する予定。

2 経営健全化について(R8定時総会における 会費3千円値上げの議案提出を決定しました)

- ・経営健全化の方策のうち、今会議において再協 議とされていた、会費の値上げについて、令和 8年度定時総会において、令和9年度から3千 円値上げする議案を提出することを決定した。
- ・併せて、経営健全化の方策について、総務・企 画委員会において、継続して検討、検証を行う ことを決定した。
- ・値上げの理由は、以下のとおり。
 - ①令和7年度から実施している経費削減策を考慮しても、令和7年度から15年度までの累積赤字が3千万円となると推計され、その数年後には経営が破綻すると考えられること。
 - ②全国建築士会の令和5年度総会終了時の正会員会費の平均が、18,182円であること。
 - ③前回値上げを決定した平成26年度から、消費者物価指数が14%上昇していること。

- ④同じく平成26年度から令和7年度までに会員数が33%減少していること。
- ⑤建築士会館の外壁等の大規模改修に必要な預 貯金を確保しておく必要があること。
- 抜本的な事業の見直しが必要との意見もあった。

3 事務局職員の服務規則の改正について

・高年齢者雇用安定法に基づき、職員の継続雇用 期間を「満 65 歳まで」より「満 70 歳まで」 に改定することを決定した。

4 やまぐちけんちく塾の開講について

- 令和7年9月5日(金)に、「やまぐちけんちく 塾」の入塾式を開催したことが報告された。
- ・塾生6支部、7名での開講となった。

5 「学生会員制度」について

- ・山口大学及び徳山高専の先生方との協議により、 支部及び先生を通じた制度としていたものを見 直し、以下のとおりとした。
- ①「学生会員制度」の窓口を士会事務局とする。
- ②先生方は、学生への制度の周知に協力する。
- ③入会、退会、活動等の情報提供は、士会と学生 とが直に連絡する。

6 新入会員による〈建築士会で取り組みたい事業〉アイデア集について

- ・日本建築士会連合会が実施した、入会3年以内の会員に対する「取り組みたい事業」アイデア 募集に応募された35件のうち、9件が「おす すめ提案」に選定された。
- ・山口県の会員からも2件応募があり、うち1件 「建築士会ブロック若手会員作品賞」のアイデ アがおすすめ提案に選定された。
- 今後ブロック会で実施を検討される。
- アイデア集は、当会ホームページの会員向けサイトに掲載。

